

令和7年度の子育て支援施策

～「子育てしたいまち」として選ばれるまちづくりへ～

第2子保育料無償化

多子世帯の負担軽減、子育て環境の充実のため、令和7年4月から第2子以降の保育料を無償化することになりました。



問合せ 役場子ども課保育係 ☎295-2112内線141

第1子の年齢を大学生年代まで拡大!!

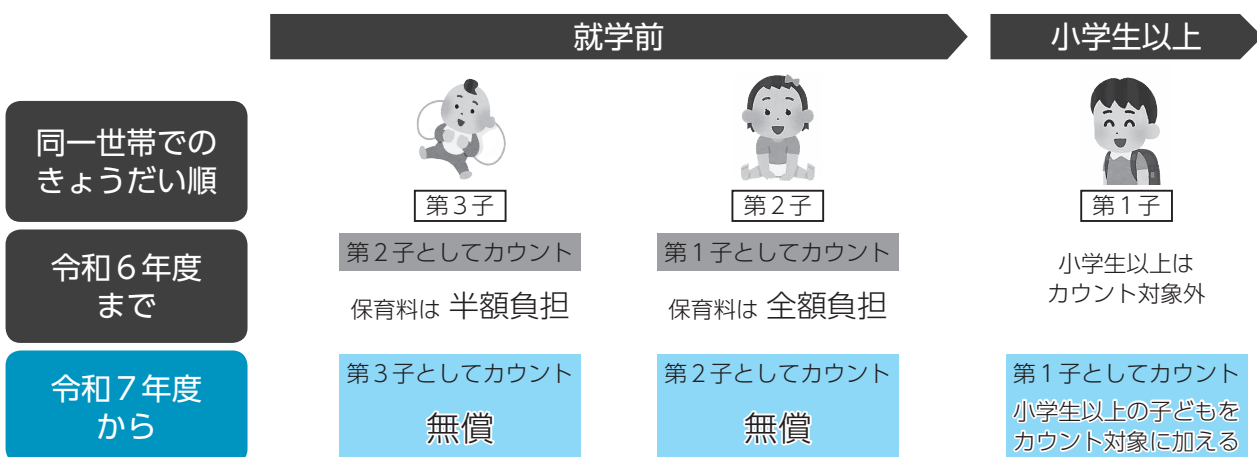
これまで、第2子としてカウントされるのは兄弟姉妹が同時に入所した場合のみでした。

令和7年度からは、兄弟姉妹が同時に利用している必要はなく、第1子を大学生年代までカウントできます。

世帯の所得制限なし!!

保育料が無償となっているのは、非課税世帯と低所得のひとり親世帯のみでした。

令和7年度からは、所得の制限なく、第2子以降はだれでも保育料が無償となります。



横田 さん なごみ 和 さん (小学1年生) かえで 楓 さん (0歳クラス)

我が家は姉妹の年齢が離れていて、今まで多子世帯に対するサービスを受けられなかったもので、今回、小学生以上の子どもを第1子とカウントするようになる聞いてうれしかったです。

このように、子育てにかかる費用を支援していただくと、もう一人子どもを持つことも検討できます。

小学生になった後も安心♪

学童保育所の夏休みのみの利用も可能になりました！

保護者が仕事などで日中家庭にいない場合、小学生からは学童保育所が利用できます。学童保育所は、小学校の校内または近くにある施設で、放課後児童支援員が子どもたちの生活や遊びを見守っています。

これまで学童保育所は、1年を通して利用する家庭のみが対象でしたが、令和7年度から夏休みのみの利用が可能になりました。

夏休みのお申込み

申込期間 6月2日（月）～6月6日（金）

正午～午後6時30分

申込場所 各学童保育所

提出するもの 就労証明書、
申請書など（町ホームページ
からダウンロードできます）



町HP

まだまだあります!!

毛呂山町 独自の子育て支援 サービス

ファミリー・サポート・センター利用補助 ～県内最安値～

30分200円から利用できる保育・送迎サービスです。子育て支援センターで行う1時間100円のお試し保育もあります。



産前産後ヘルプ事業

1時間500円で、産前・産後期のご家庭に、ヘルパーを派遣し、食事作りや掃除、買い物代行などのサービスを行います。



小中学校給食費無償化事業

町立小・中学校の児童・生徒の給食費を無償化しています。

保育所等給食費無償化事業

保育所等で提供する主食および副食費の保護者負担を補助しています。



小学生ステップアップ教室

放課後の教室で、学習塾講師が、無料でグループ別指導を行います。少人数指導を通して、子どもに「できた・わかった喜び」を味わわせ、基礎学力の向上を目指します。



町立中学校修学旅行費補助

町立中学校が実施する修学旅行費を1人当たり最大7万円補助し、子ども達の素敵な思い出作りをサポートします。



都市公園遊具整備

都市公園の遊具を計画的に更新しています。令和7年度は前久保中央公園の遊具やトイレを整備します。

